

令和5年度文部科学省補助事業 学校環境衛生研修会 実施要項
岐阜県開催

1 目的

児童生徒等の健康を保持増進し、学習能率の向上を図るためには、健康的で快適な学習環境を作りあげることが必要であり、そのための学校環境衛生活動は学校経営における重要な役割を担っている。そこで、学校の設置者等においては、学校環境衛生活動として、「学校環境衛生基準」に基づく環境衛生検査の実施及び「学校環境衛生基準」に照らした適切な環境の維持・改善が求められている。

また、新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日付けで感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の5類感染症に移行したが、適切な換気の確保は引き続き重要であるとされている。

平成30年に文部科学省は、「学校環境衛生基準」に基づく環境衛生検査の検査項目及び基準値の設定根拠、検査方法、事後措置等について解説した「学校環境衛生管理マニュアル」を作成し、すべての学校に配布している。しかしながら、「学校環境衛生管理マニュアル」の内容は多く、専門的な内容もあり、教職員は十分に理解できていない部分があると思われる。また、学校環境衛生活動は保健管理の一環として大切であることは認識しているものの、深く学ぶ機会もないため、学校薬剤師に任せっきりになったり、これまで行ってきた環境衛生活動をそのまま行ったりしている学校もあると思われる。そこで、学校環境衛生活動の円滑な実施の一助になるよう、本研修会を開催する。

2 主催 公益財団法人日本学校保健会

3 共催 岐阜県教育委員会 岐阜県学校保健会

4 日時・会場・定員

日時：令和5年9月28日（木）開場 12:00 開会 13:00 終了 16:30

会場：不二羽島文化センター みのにぎくホール（岐阜県羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地）

定員：350名（申込み先着順・定員に達し次第、受付締切）

※当日は、フロアからのご意見を可視化する演習を予定しています。タブレット端末またはスマートフォンをご持参ください。また、自校（担当校）の学校保健計画をお持ちくださるようお願いいたします。（ただし必須ではございません。）

5 対象 保健体育科教諭、養護教諭、保健主事、一般教諭、栄養教諭・学校栄養職員、管理職、学校薬剤師、学校医、学校歯科医、教育委員会関係者 等

6 参加申込方法（参加費：無料）

下記のポータルサイト「学校保健」の【募集事業案内】該当研修会申込ページよりお申込ください。

【<https://www.gakkohoken.jp/>】

7 内容（敬称略）

（1）講演 「学校環境衛生活動と学校関係者の役割」（仮題）

講師：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 鈴木 貴晃

（2）実践発表 「未定」

講師：栃木県立大田原高等学校 養護教諭 渡部 るみ子

（3）演習①・②「学校環境衛生活動の課題解決に向けて」（仮題）

講師：東京薬科大学 教授 北垣 邦彦

（4）質疑応答

○タイムスケジュール

12:00 13:00 13:10 13:40 14:40 14:50 15:20 16:20 16:30

開場	開会	演習①	講演	休憩	実践発表	演習②	質疑応答	閉会
----	----	-----	----	----	------	-----	------	----

